

子どもの水辺サポートセンター・
渡良瀬遊水地体験活動拠点施設

(呼称：体験活動センターわたらせ)

の施設概要



公益財団法人 河川財団

平成25年 4月18日

1. 施設整備の目的及び経緯

(1) 「体験活動センターわたらせ」の整備目的

「公益財団法人 河川財団」内に設置されている「子どもの水辺サポートセンター」では、次世代を担う子どもたちを対象として、川や水辺を活用した環境学習や体験活動を通じた河川教育の全国的な普及・展開に向けさまざまな取り組みや支援を行っている。

「体験活動センターわたらせ」は、日本宝くじ協会の助成を受け、「子どもの水辺サポートセンター」の活動の更なる展開と充実を図り、ひいては「川に学ぶ」社会の実現に資するための、実践的な活動拠点施設として整備したものである。

(2) 「体験活動センターわたらせ」の整備までの経緯

① 『川に学ぶ』社会をめざして』の取り組み

平成9年に河川法が改正され、法の目的にそれまでの「治水」、「利水」に加えて、「河川環境の整備と保全」が追加された。この改正を受け、平成10年に河川審議会の「川に学ぶ小委員会」において、利水・治水の観点以外に、河川が人間の生活、とりわけその内面とどのようにかかわってきたかについての議論が行われ、『川に学ぶ』社会をめざして』という報告が出された。

② 『子どもの水辺』再発見プロジェクト』の施策と「子どもの水辺サポートセンター」

国においては、『川に学ぶ』社会をめざして』の報告に示された基本方針に沿った具体的な取り組みの一つとして、平成11年に文部科学省、国土交通省及び環境省の3省連携施策として『子どもの水辺』再発見プロジェクト』を発足させるとともに、更なる取り組みの展開を目指した拠点として、平成14年7月1日には(財)河川環境管理財団(当時の名称で、現在は、公益財団法人河川財団)内に「子どもの水辺サポートセンター」が設置された。

「子どもの水辺サポートセンター」は、子どもたちの川や水辺における活動を様々な角度から支援しようというものであり、『子どもの水辺』再発見プロジェクト』施策の推進拠点機能を担っている。

③ 「子どもの水辺サポートセンター」の活動

「子どもの水辺サポートセンター」では、現在、川や水辺における子どもたちの環境学習や体験活動などの河川教育の機会や場を拡大し、「川に学ぶ」体験を推進するため、次のような活動を行っている。(詳細は、パンフレットを参照。)

ア. 「子どもの水辺」の登録受付業務等『子どもの水辺』再発見プロジェクト』の普及・推進

- イ. 川や水辺の活動に関する情報の収集・整理とその提供
- ウ. 水辺体験活動や安全対策に必要なEボート、ライフジャケット、ヘルメット、スローロープなどの資機材の貸出し等体験活動の支援
- エ. 環境学習や体験活動の手引きとなるような副読本や教材等の資料の作成・提供
- オ. 川や水辺を生かした活動に取り組んでいる学校や団体等相互間における情報の共有、意見交換、更には指導者、人材等の紹介を通じての連携・ネットワーク構築の支援
- カ. 子どもたちが水について楽しく学び・考える教育プログラム「プロジェクトWET」の全国的な普及・展開や指導者養成講習会の開催等を通じての人材育成の支援
- キ. その他、河川や水辺の安全利用・水難事故防止、さらに洪水等の水災害に関わる防災教育に関する調査研究及び啓発等各種調査研究事業等

④体験活動拠点施設整備の必要性

「子どもの水辺サポートセンター」は、平成14年以降、前述のような様々な取り組みを推進する中で、河川や水辺を活かした子どもたちの環境学習や体験活動の全国的な普及展開を更に効果的に進めていくためには、川や水辺での活動フィールドを持つ実践的な拠点施設を整備し、専門的な知識や技術を有する指導者の育成や実践的な活動を通じてのスキルアップや指導者間の情報共有することのできる機会や場を提供することが重要となっている。

このような主旨から、平成15年度には、日本宝くじ協会からの助成を受けて、北海道帯広市に「子どもの水辺北海道地域拠点センター（呼称：北海道エールセンター）」を整備し、北海道地域の子どもの「川に学ぶ」体験活動の普及展開の拠点施設として運営し、子どもたちはもちろん、学校の先生や多くの市民団体・地域住民が利用し、大きな成果を上げている。

この成果を踏まえ、当財団としては、「子どもの水辺サポートセンター」の所在する首都圏に近接する渡良瀬遊水地に、新たに川や水辺での活動フィールドを持つ体験活動の実践的な拠点施設として「体験活動センターわたらせ」を整備し、「子どもの水辺サポートセンター」との密接な連携・協働のもとに活動の更なる展開と充実を図っていくこととした。

2. 施設の諸元及び付帯設備

(1) 交流学習センター

渡良瀬遊水地を活用した体験活動ならびに環境学習などの拠点として、必要な資料や機能を備え、学校や市民団体等の各種団体等の情報交換、交流の場とする。

また、渡良瀬遊水地に関する情報や知識を有する指導者等が常駐し、体験活動や環境学習などの利活用に関する相談や必要に応じて指導を行うとともに、屋内研修施設の利用やEポート等の資機材貸出しの管理も行う。

【備品内訳】

・事務机	3卓
・会議机	4卓
・会議用椅子	20脚
・ロッカー	1式



(2) 屋内研修・活動準備施設

学校や市民団体等の体験活動や屋外での環境学習のためのオリエンテーションや研修・講習の場とするとともに、Eポートなどの水辺体験等の活動前後の着替え、活動終了後のシャワー等の利活用を目的とする。

また、降雨時や夏場の暑い季節における活動の休憩施設として利用する。

施設の付帯設備や研修や講習に必要な備品などは下記のとおりとなる。

【付帯設備】

・研修室	2部屋（間仕切りを開けば1部屋として使用可能）
・空調施設	1式（冷暖房設備）
・温水シャワー	10室（女子6室、男子4室）
・足洗い場	1式

【備品内訳】

・音響システム	1台
・プロジェクター	1台
・スクリーン	1台
・デジタルビデオカメラ	1台
・トランシーバー	5台
・長机	50卓
・椅子	100脚
・ホワイトボード	5台
・パーテーション	5台



3. 体験活動用資機材

「体験活動センターわたらせ」は、施設に隣接する谷中湖（渡良瀬貯水池）ならびに渡良瀬川などの水辺空間やラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地の豊かな自然環境を活用した体験活動や環境学習の拠点施設として利活用することを目的としている。

このために、Eボート体験や水辺でのさまざまな体験活動や環境学習に必要なライフジャケット、ヘルメット、魚とり網等の資機材を常備した。

常備した資機材等は、下記のとおりとなる。

【資機材内訳】

・ Eボート	5艇
(ゴム製の空気注入式で10人乗り、ポンプ2台及びパドル10本付き)	
・ ライフジャケット (PFD) 子ども用	100着
・ ライフジャケット (PFD) 大人用 (指導者用)	20着
・ ヘルメット (リバースポーツ仕様) 子ども用	100個
・ ヘルメット (リバースポーツ仕様) 大人用 (指導者用)	20個
・ ウエットスーツ子ども用	50着
・ ウエットスーツ大人用 (指導者用)	10着
・ スローバッグ (指導者用)	10本
・ ファーストエイドキット	5式
・ その他 (用具保管袋、保管棚ほか)	1式

4. 施設の管理・運営

「体験活動センターわたらせ」の日常的な管理に関しては、公益財団法人河川財団から一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団に、施設及び資機材を無償貸与し、運営にあたっては子どもの水辺サポートセンターから必要に応じて指導者の派遣や体験プログラムの提供などを行い、密接な連携のもとに管理運営を行うこととしている。

当面は、「体験活動センターわたらせ」の周辺地域への広報活動や体験活動及び環境学習の指導者養成に取り組んでいくこととしている。